

(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A)

(11) 特許出願公開番号

特開平7-31637

(43) 公開日 平成7年(1995)2月3日

(51) Int.Cl. ⁶	識別記号	庁内整理番号	F I	技術表示箇所
A 6 1 F 2/50		9361-4C		
2/26		9361-4C		

審査請求 有 請求項の数28 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号 特願平4-133643

(22) 出願日 平成4年(1992)5月26日

(31) 優先権主張番号 7 0 7 6 5 5

(32) 優先日 1991年5月30日

(33) 優先権主張国 米国 (US)

(71) 出願人 592112156

ヘルス デバイシズ コーポレーション

デー/ピー/エー ドク ジョンソン エ

ンタープライゼズ

アメリカ合衆国 カリフォルニア州

91605 ノース ハリウッド ボーズ ス

トリート 11933

(72) 発明者 ロン マカリストー

アメリカ合衆国 カリフォルニア州

91605 ノース ハリウッド ボーズ ス

トリート 11933

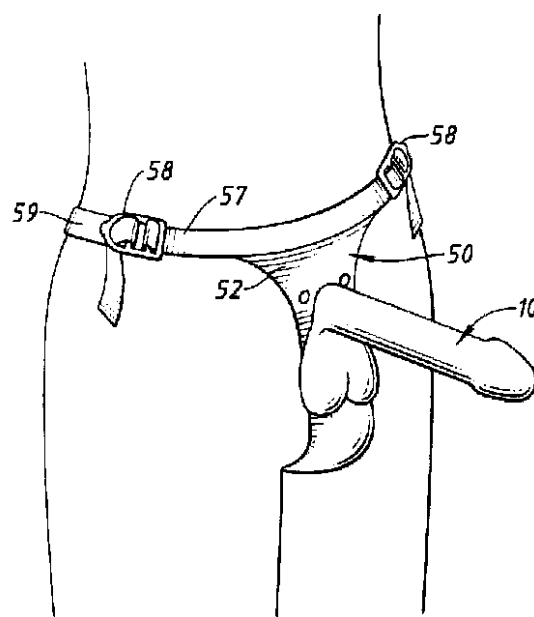
(74) 代理人 弁理士 吉田 研二 (外2名)

(54) 【発明の名称】 擬似男根装具およびその使用方法

(57) 【要約】 (修正有)

【目的】 衛生的にも医療的にも優れたファルスを提供する。

【構成】 プラグ20 嵌め込み装具の基部からは、形は同一であるがその大きさはわずかに小さい空洞18が設けられている。プラグ20がプラグはめ込み部の空洞18に差し込まれた時、空洞内の空気は外へ押し出され、真空状の密着が達成される。ハーネス50 本体は着用者の下腹部、足の付け根から臀部上方までの間を十分に覆うだけの長さを有し、その前後部端には非弾性のストラップ57, 59が上端に沿って取り付けられ、お互い留め合わせることができ、これによってちょうどサイドで留める水着を着用するような感じになる。ハーネス50の、着用者の下腹部下方に当たる部分にはホール54と、プラグ基部のフランジ36を固定する手段とが設けられている。使用に当たっては、プラグ20がハーネス50の穴(ホール)に差し込まれ、固定される。その後プラグ20がファルス空洞部18に差し込まれ、ハーネス50が着用される。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 ファルス（疑似男根）とプラグ（はめ込み核）との結合装具であり、

前記プラグは、ヘッド部分、中間部分、ステム部分からなり、前記中間部は前記ヘッド部の背面から続き、前記ステム部は前記中間部の背面から続き、ヘッド部先端からステム部まで伸びる縦軸に垂直な縦断面において、前記ヘッド部の最大断面積は前記中間部の最大断面積より大きく、前記垂直に切った中間部の最大断面積はステム部の最大断面積より大きく、前記ファルスにはその基部から空洞が設けられ、この空洞は前記プラグの形に一致するが大きさはわずかにプラグよりは小さく、これによって前記プラグは、前記縦軸の方向に空洞の中に密着されることを特徴とする。

【請求項2】 ファルス（疑似男根）とプラグとの結合装具であり、

前記プラグは十分に硬い素材で造られており、ヘッド部分、中間部分、ステム部分からなり、これらの部分は同一の縦軸に沿って順次連なり、前記ヘッド部と中間部はそれぞれ、前方から後方に向けて外側に広がり、ヘッド部の縦軸に垂直に切った最大断面積は中間部の最大断面積より大きく、前記垂直に切った中間部の最大断面積はステム部の最大断面積より大きく、前記ファルスは十分に弾力性のある素材で造られており、その基部から空洞が設けられ、この空洞はプラグの形に一致するが大きさはわずかにプラグより小さく、これによって前記プラグは、前記縦軸の方向に空洞の中に密着されることを特徴とする。

【請求項3】 請求項2に記載のファルス及びプラグ装具で、前記ヘッド部と中間部はそれぞれ弾丸状の形状を有することを特徴とする。

【請求項4】 請求項3に記載のファルス及びプラグ装具で、前記ファルスは鋳型の中で弾性ゴム状の物質で形成されることを特徴とする。

【請求項5】 請求項4に記載のファルス及びプラグ装具で、前記弾性ゴム状の物質はポリビニル・クロライドであることを特徴とする。

【請求項6】 請求項4に記載のファルス及びプラグ装具で、前記プラグは鋳型の中で形成されることを特徴とする。

【請求項7】 請求項6に記載のファルス及びプラグ装具で、前記プラグとファルス内部に設けられた空洞とはピッタリと合致し、プラグが空洞内に挿入される際に空洞内部の空気は押し出され、プラグと前記空洞に沿ったファルス内壁とが十分な機密性で密着することを特徴とする。

【請求項8】 請求項7に記載のファルス及びプラグ装具で、前記プラグのヘッド部は第1の背面を有し、この第1背面の内周部分は外周部分よりも、プラグ先端から

基部に向けてより遠方に位置することを特徴とする。

【請求項9】 請求項8に記載のファルス及びプラグ装具で、前記プラグの中間部は第2の背面を有し、この第2背面の内周部分は外周部分よりも、プラグ先端から基部に向けてより遠方に位置することを特徴とする。

【請求項10】 請求項7に記載のファルス及びプラグ装具で、前記プラグの長さは前記ファルスの長さの約20%～70%であることを特徴とする。

【請求項11】 請求項7に記載のファルス及びプラグ装具で、前記プラグは前記ステムの基部から外側に突出するフランジを有し、

このファルス及びプラグ装具はさらに行為者によって着用されるハーネス（装着帯）を含み、ハーネス本体は非弾性の布状の形態であり、前記本体は前部、後部および中央部からなり、ハーネス本体の前後上端に沿って、お互い留め合わせることができる非弾性のストラップが取り付けられ、これによってハーネスはサイドで留める水着のような感じで着用され、

ハーネス本体の長さは着用者の下腹部、すなわち足の付け根と臀部との間を十分に覆うことができる長さであり、幅は中央部で最も狭くなるが着用者に食い込まないだけの幅を有し、

ハーネス本体の前部、着用者の最下腹部にあたる部分にはホ-ルが設けられ、プラグがファルスの空洞部に差し込まれる前に、この穴にプラグのヘッド部が差し込まれ、ハーネス本体前部はプラグに付けられた前記フランジを取り外し可能に接着する手段を有することを特徴とする。

【請求項12】 請求項7に記載のファルス及びプラグ装具で、前記プラグの材料となる十分に硬い素材は、50～100の硬度を有するプラスチックであることを特徴とする。

【請求項13】 ファルスとプラグとの組み合わせで、前記ファルスは弾力性に富んだ素材から、前記プラグは十分に硬い素材から造られ、前記プラグはヘッド部とそのすぐ後ろに続くステム部とからなり、

前記プラグは、前記ヘッドからステムまで貫通する縦軸を有し、この縦軸に垂直に切った前記ヘッドの縦断面積はステム部の縦断面積より大きく、

前記ファルスには、プラグの形に一致するが大きさはプラグより若干小さい空洞部が基部から設けられ、これによってプラグは前記空洞に縦軸方向に密着される。

【請求項14】 請求項1に記載の組み合わせで、プラグは十分な硬さを有することを特徴とする。

【請求項15】 請求項1に記載の組み合わせで、ファルスは十分に弾力のある素材で造られることを特徴とする。

【請求項16】 プラグ装置で、前記プラグ装置は、十

分に硬い素材で造られ、実質的に同一の縦軸に沿って順次連なるヘッド部、中間部およびステム部からなり、前記ヘッド部と中間部はそれぞれ、前方から後方に向けて外側に広がり、ヘッド部の縦軸に垂直に切った最大縦断面積は中間部の最大縦断面積より大きく、前記垂直に切った中間部の最大縦断面積はステム部の最大縦断面積より大きいことを特徴とする。

【請求項17】 請求項16に記載のプラグ装置で、前記プラグのヘッド部は第1の背面を有し、この背面の内周部は外周部よりヘッド先端から遠くに位置することを特徴とする。

【請求項18】 請求項17に記載のプラグ装置で、前記プラグの中間部は第2の背面を有し、この第2背面の内周部は先端からプラグ基部に向けて外周部より遠いあるいは少なくとも同じ距離にあることを特徴とする。

【請求項19】 請求項16に記載のプラグ装置で、前記プラグが造られる十分に堅い素材は50～100の硬度を有するプラスチックであることを特徴とする。

【請求項20】 請求項16に記載のプラグ装置で、前記プラグは前記ステムの基部から外側に突出するフランジを有し、

このファルス及びプラグ装具はさらに行為者によって着用されるハーネス（装着帯）を含み、ハーネス本体は非弾性の布状の形態であり、前記本体は前部、後部および中央部からなり、ハーネス本体の前後上端に沿って、お互い留め合わせることができる非弾性のストラップが取り付けられ、これによってハーネスはサイドで留める水着のような感じで着用され、

ハーネス本体の長さは着用者の下腹部、すなわち足の付け根と臀部との間を十分に覆うことができる長さであり、幅は中央部で最も狭くなるが着用者に食い込まないだけの幅を有し、

ハーネス本体の前部、着用者の最下腹部にあたる部分にはホールが設けられ、プラグがファルスの空洞部に差し込まれる前に、この穴にプラグのヘッド部が差し込まれ、ハーネス本体前部はプラグに付けられた前記フランジを取り外し可能に接着する手段を有することを特徴とする。

【請求項21】 ファルス装具で、前記ファルスは十分に弾力性のある素材で形成され、その基部から空洞が設けられ、前記空洞は同一の縦軸に沿って順次連なるヘッド部、中間部およびステム部からなり、前記ヘッド部と中間部はそれぞれ、前方から後方に向けて外側に広がり、ヘッド部の縦軸に垂直に切った最大縦断面積は中間部の最大縦断面積より大きく、前記垂直に切った中間部の最大縦断面積はステム部の最大縦断面積より大きいことを特徴とする。

【請求項22】 請求項21に記載のファルスで、前記ヘッドおよび中間部のそれぞれは弾丸型であることを特徴とする。

【請求項23】 請求項21に記載のファルスで、前記ファルスは弾性ゴム状の素材を使用して鑄型の中で形成されることを特徴とする。

【請求項24】 請求項23に記載のファルスで、前記弾性ゴム状の素材はポリビニルクロライドであることを特徴とする。

【請求項25】 ファルスおよびプラグの組み合わせで、ファルスは内部に空洞を有する本体からなり、プラグは本体からなり、前記ファルスに形成された空洞部とプラグとはピッタリと合致し、プラグが空洞内に差し込まれる際、内部の空気は空洞の外へ押し出され、プラグと前記ファルスの空洞の内壁とは機密状態で密着することを特徴とする。

【請求項26】 請求項16に記載のプラグ装置で、この装置はさらにステム部に続く取手（ハンドル）を含むことを特徴とする。

【請求項27】 請求項16に記載のプラグ装置で、2つのプラグがお互い反対方向につながり合わされたことを特徴とする。

【請求項28】 プラグ差し込み部とプラグ部との組み合わせで、この装置はプラグの構成要素と差し込み部の構成要素とからなり、プラグ差し込み部は空洞部を有する本体からなり、プラグ部は本体からなり、前記プラグ差し込み部に形成された空洞部とプラグ本体とは、プラグが空洞に差し込まれた際に密着するように造られており、空洞内の空気が押し出され、プラグとプラグ差し込み部の空洞に沿った内壁とは機密状態で密着することを特徴とする。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【産業上の利用分野】本発明ははめ込み部と張型とからなるファルス（疑似男根）に関するものである。

【0002】

【従来の技術】ファルス（疑似男根）は太古の昔よりペニスの代用として使用されてきた。処女膜の血を悪しきもの、あるいは危険なものであるとする文化圏では、花嫁の処女膜を夫以外のもので破瓜する儀式を通過するまで、夫は若い花嫁を遠ざけてきた。この代用品はしばしば男根を形取った石であったり、鉄、象牙、木で造られたものであったりした。また別の文化圏では、婚姻した男女の多産を祈る儀式の一部として、若い花嫁の処女を肥沃の象徴である男根像によって貫く風習もあった。子供に恵まれない既婚の女性に対しても同様の儀式が適用された。チャールズ・パナティによる「パナティの万物の驚くべき終焉（Panati's Extraordinary Endings of Practically Everything and Everybody）」（ハーパー・アンド・ロー社、1989年、ニューヨーク）を参照願いたい。

【0003】このように多産と婚姻のための聖なる儀式に使用される以外にも、ファルスは単純に快楽の目的と

して、夫婦間で、あるいは単独で使用されてきた。

【0004】古代よりファルスは、滑らかな表面を持つごく普通の円筒形のもの、人間のペニスに似せたもの、勃起したペニスを誇張したもの、あるいは男性の生殖器の象徴を華美に飾り立てたものなど様々の形態で造られてきた。

【0005】近年では、プラスチック、その他の可塑性物質の開発により、ファルス（男根装具）も多種多様なものが大量生産され、装飾用の彫像あるいは性行為に使用する道具として満足のいく形とデザインのもので造られている。

【0006】また、ヘルペス、エイズなどの性病が蔓延する今日、安全なセックスライフの一部としてファルスが男性性器の代用品として使用されている。男性がインポテンツの場合にもファルスは使用され、さらに、セックスカウンセラーはこれまでも患者のカウンセリングに、ファルスなどのセックス補助用具を使用してきた。

【0007】ファルス（男根装具）の使用者が、実際の性行為により近い形で使用できるように、ハーネス（装着帯）とファルスとを組み合わせたものも開発されてきた。これによってファルスを装着した者にとって、あたかも自分自身の勃起したペニスであるかのように行為に臨むことができるようになった。典型的なハーネス（装着帯）は、ラバーあるいは皮などの弾力のない布状の素材からなる台形もしくは長方形のパッチでできている。このパッチの四隅には弾性のあるストラップ（止め紐）がつけられている。パッチのサイズはおおよそ3インチ×4インチであり、中央にファルス（男根装具）を通す穴が設けられている。ファルスをパッチの穴に通してから弾性のあるストラップを大腿部およびあるいは腰まわりに止めてハーネスを装着する。従来のファルスは実質的に堅いプラスチックで造られており、内部は男性の実際のペニスをいれるために空洞にされていた（ファルスのサイズによって、空洞は弛緩したペニスでも勃起したペニスにも合う）。この空洞はまた、ファルスの重量を低減するためのものでもあり、これによってストラップが伸び切らないようにされている。ファルスの底部には、ファルス円周部から外に向けて、ファルス軸に垂直なフランジ（突起）が設けられている。このフランジの幅は0.5～1.5インチであり、ファルスがパッチの穴から滑り抜けるのを防止する。（中には布状のパッチを省略して、ファルスのフリンジ部に直接ストラップをつけたファルス装具もある。）

ハーネスのパッチをファルスのフランジに押し当てて装着することにより、ファルスは使用者の体に固定される。

【0008】上記のものほど使用されていないが、ファルス（疑似男根）とハーネス（装着帯）とスナップ（止め具）の3つからなる装具もある。これはハーネスの前部にスナップがつけられている以外には、上述のものと同様の機能を持つ。ファルス基部につけられた（あるいはスナップで止められた）弾性のあるストラップもまた知られている。

【0009】

【発明が解決しようとする課題】しかしながらこれら従来の装具にはいくつかの失点が見られる。すなわち、ハーネスの装着感が悪かったり、使用中にストラップが伸びすぎてファルスの固定が悪くなったり、パッチの穴が一定の範囲のファルス直径にしか適合しない（大き過ぎる直径を有するファルスではパッチの穴に通らず、小さすぎるとパッチの中に抜け落ちる）などである。

【0010】また、従来のハーネスでは、実際の勃起したペニスの形と感触により近い、高密度で弾力のある素材の最新のファルスにうまく適合しない。弾性のあるストラップに比べてファルスの重量が大きすぎ、ハーネスとファルスを組み合わせて使用した場合、性行為中に弾力性の強いファルスが撓み過ぎたりするからである。

【0011】

【課題を解決するための手段】本発明は、十分に弾力のある素材で造られたファルス（疑似男根）部と硬い物質からなるプラグ（はめ込み核）との結合である。プラグはファルスの20%～70%の長さであり、ファルスの内側には、形はプラグの形に一致するがサイズはわずかに小さい空洞が設けられている。

【0012】

【作用】使用にあたって、プラグがファルスの底部から空洞に差し込まれると、空洞内の空気が押し出され、ファルスとプラグとは一種真空状態となってぴったりと合致する。これらプラグとファルスはハーネス（装着帯）と組み合わせられる。ハーネス本体は非弾性の布状の素材でできており、その長さは着用者の下腹部、すなわち足と臀部との間を覆うに十分な長さを有する。ハーネス本体の両縁に沿って非弾性のストラップがつけられ、この2つのストラップはお互い調節可能に留め合せることができる。これによって、ちょうどサイドでとめる水着のような感じで着用される。ハーネス本体の幅は、中央部で身体に食い込まないだけの幅があり、そこから両端に向けて末広がりになる。ハーネスの、着用者の下腹部下方に当たる部分には、ホール（穴）およびプラグ基部のフランジ（張り出し部）を固定するための手段が設けられている。使用に際してはプラグはハーネス（装着帯）の穴に通され、プラグのフランジがそこに接着される。プラグはその後ファルスの空洞部に差し込まれ、ハーネスが着用される。

【0013】本発明のもうひとつの側面は、ファルス装具と交換可能な様々なプラグはめ込み装具にプラグを適用できる点である。

【0014】

【実施例】本発明は、添付の図面を参照して説明される。全図面を通して同一の参照番号は同一の構成要素を

示す。

【0015】図1には、本発明によるファルス（男根）部10が断面図で示されている。このファルスは、弾力性のあるゴム状の素材、好ましくはポリビニル・クロライドを使って鋳型で形成される。実施例によれば、ファルス製造過程で2度の「注入」作業が行われる。1度目の注入でファルスの外壁だけが形成され、これが凝固したなら、その内壁にタルコムパウダーをはたき、2度目の注入でファルスの内部を形成する。2度目に注入されるポリビニル・クロライドは最初に注入されたものより

いく分弾力性に欠け、タルコムパウダーによって、1度目の注入と2度目の注入は部分的にだけ固着されている。結果としてファルスは勃起した実際のペニスの外皮の感じに近くなる。このダブル注入法は本発明による結果を得るために必ずしも必要ではなく、本明細書では1度の注入で造られるファルスについて述べるとする。

【0016】ファルスを形成するポリビニルが注入された直後、挿入器具が鋳型の中に挿入され、これによってファルス基部から空洞18が形成される（ファルスはシャフト（幹部）12と、第1、第6及び第7図に示される亀頭部14および陰囊16からなる）。ポリビニル・クロライドが固まったなら、挿入器具はファルス基部から取り除かれ、ファルスもまた鋳型から取り出される。必ずしも必要性はないが、一般的にはファルスの縦断面は円形となる。

【0017】図2～図4では、本発明によるプラグ（はめ込み核）20が示されている。このプラグ部もまた鋳型で造られる。プラグはプラスチックなど硬い素材からなるのが好ましく、デュロメータ（硬度測定）で50～100の硬度を有する（100を絶対的な硬さとする）。最適なプラグ硬度は、いくらかの柔軟性を残す80%程度が望ましい。これは実際に使用された場合の安全性のためと、製造過程において鋳型から引き抜きやすくするためである。

【0018】プラグはヘッド22、中間部24およびステム（幹部）26の3つの部分からなる。必ずしも必要ではないが、一般的にはプラグの縦軸で切ったこれら3つの部分の断面は円形である（前記プラグの縦軸は実質的にはファルスの縦軸と平行である）。ヘッドは丸みを帯びた弾丸型であり、その先端23はほとんど平坦である。そこから第1側面25が最初は鋭いカーブを描き、ヘッド部の下端に向けてちょうどパラボラのように緩やかな放物線を描いて続く。ヘッド部分の第1の背面27はプラグの縦軸から一定の角度を持って傾斜しており、結果として背面27の内周はその外周よりもプラグの基部に近くなる。第1側面25と第1の背面27との接線である第1コーナー29はわずかに丸みを帯びる。

【0019】中間部24は第1の背面27から続き、その形は弾丸の先端を切り落とした形である。中間部24の側面（すなわち第2の背面31）は、プラグ基部に向

けて放物線状にカーブする。実施例によれば、中間部24の最大直径はヘッド部の最大直径よりいくぶん小さく、中間部24の背面（すなわち第2の背面32）は第1の背面27より急角度でくびれている（が、アンダーカットされていない）。第2側面31と第2の背面32との接線である第2コーナー33は、第1コーナーほど丸みを帯びていない。ヘッドおよび中間部は、側部から見た断面図において弓矢のような形であってもよいが、これはあまり好ましくない。

10 【0020】ステム26は第2の背面32から続き、ステム26の第3側面34はステム上端に向かって凸状に膨らむ。

【0021】上記ヘッド、中間部およびステムは全体として同時に鋳型で造られる。実施例では、ステム部26の背面に続いてフランジ（張りだし部）36がプラスチックで造られている。フランジの形は逆台形であり、上端37は下端38より長い。フランジの最突出面39はわずかにカーブしている。

20 【0022】プラグが鋳型から取り出されたら、フランジの4隅にスナップの雄留め部41が取り付けられる。どのプラグにもスナップを同位置に付けるために、フランジの最突出部39に目印となる窪みをつけるための突起がプラグ用鋳型の内部に配置されている。

【0023】プラグ製造の最終ステップとして、ゴム製のバックリング（裏材）43をプラグの裏面に接着する。

30 【0024】図5には、プラグ及びファルスとともに使用されるハーネス（装着帯）50が示されている。ハーネスは、非弾性の布状の本体51からなり、実施例においては、布張りされたビニールで造られているが、皮、ラバーあるいはその他の素材でもよい。

【0025】本体51は前部上端52、後部上端53および中央部56からなる。前部上端52には先端にバックル58を有する非弾性のストラップ57が付けられている。後部上端53には非弾性のストラップ59が付けられている。ハーネス本体は着用者の下腹部、すなわち足の付根から臀部上方までを十分に覆うだけの長さを有する。ストラップ57と59はバックル58でお互いに留め合わせることができる。これによりハーネスはサイドで止める水着のような感じになる。ハーネス本体の中央部56は着用者に食い込まないだけの幅を有し、それぞれの端に向けて末広がりになる。ハーネス前部52上端には着用者の最下腹部に当たる場所に、ホール54が設けられている。ホール54の回りにスナップの雌留め55が配置され、プラグのスナップ雄留め部41と留め合わされる。

50 【0026】使用に際して、プラグはハーネス（装着帯）の穴を通して差し込まれる（プラグがそこに適合する限り、穴の大きさは重要ではない）。プラグのフランジは、スナップの雄留め41と雌留め55とをそれぞれ留め合わせることでハーネス本体に接着される。この

後、プラグは第6図に示されるようにファルスの空洞部に差し込まれる(図6においては、ファルスには装飾用のうね17も描かれている)。こうしてハーネスは図7のごとく装着され、着用者は性行為に望むことができる。

【0027】図1~図4および図6では、空洞部18はプラグ20と同じ形であるが、その大きさはわずかに小さい。これによって気密性の接着が可能となる。プラグヘッド22の先端23は安全性のためにも丸みを帯び、プラグがファルスの空洞部に押し込まれる時に内部の空気を押し出しやすくする。第1コーナー29も同様に、空洞部の空気を押し出しやすくするために丸みを帯びている。第2コーナー33は丸みを帯びておらず、第2の背面32は、最も有効な最大摩擦抵抗を供給するために、ほとんど直角をなしている。さらに、先端部23と背面27、32は、ファルス内壁との摩擦接着を強固にするために鑄型の過程できめを粗くしてある。これによりファルスとプラグとの間の好ましからざる遊びが減少される。

【0028】プラグのヘッド部と中間部とによるダブルエアロックにより、激しい動きの間も、ファルスとプラグとの間の真空状の噛み合いが維持される。このような行為の間、ハーネスと台形のプラグフランジとを固定する構造によって、快楽を高めることができる。また、フランジの裏に付けられたゴム製のバックリングは、着用者の肌との接触にクッションの役割を果たす。

【0029】プラグの長さはファルスの長さの20%~70%が好ましく、40%程度が最適である。旋回運動の力が最もかかるファルス基部に、最も堅固さが必要とされる。また、安全性の面でも、ファルスに対してプラグが長すぎではいけない。実際の勃起したペニスの亀頭部はペニスのその他の部分にくらべてそれほど堅くはないので、性行為の相手に苦痛を与えずに済む。同様の理由で、ファルスの最先端部も堅すぎないように造られるべきである。

【0030】実施例では、ファルスの長さは約8インチ、プラグ部の長さは約3インチ。プラグのヘッド部の最大直径は1.25インチ、ステム部の最大直径は0.75インチ。フランジの上辺は3インチ、下辺は2インチ、側辺の長さは2.5インチ。ハーネスの長さは21インチ、中央部の幅が2.5インチ、前部上端および後部上端の長さは8.5インチである。

【0031】ハーネスのストラップには安全性と滑り止め効果のために摩擦バックル(締め金)が取り付けられ、このストラップはウエストサイズ44インチまで調節できる。

【0032】プラグをファルスから取り外すには、空洞部に空気を送り込むためにファルス基部の外周を外側に向けて引っ張り、プラグをコルク抜き要領で引き抜く。使用前にあらかじめファルス空洞内部にタルコムパ

ウダーをはたいておくと、プラグを引き抜きやすい。

【0033】以上、本発明独自のファルスとプラグとの組み合わせ装置について述べてきた。当業者にとっては、本発明の原理と範囲内で、ここで論じられ図示されてきた装具の細部、素材、ステップ、部品のアレンジ、利用法などの様々な変化が可能であることが理解されるであろう。

【0034】例えば、ファルスが手に持って使用される場合、本発明の弾力性のあるファルスに硬さを増すことが望まれる。このような場合、プラグにはフランジの代わりにハンドル(取手)が付けられて製造される。取手を付けることによって、手動ファルスの過剰なすりきれを防止することができる。特に長いファルスが使用される場合、プラグのヘッド部を長くし、ファルス内部の屈曲に合うように作り替えることもできる。

【0035】別の例では、ファルス以外のプラグはめ込み装置も用いられる。特に図8にあるような、空洞ファルス(8A)、空洞スプリント(プラグ固定)(8B)、ペニスの受け入れ可能な装具(8Cの断面図)、その他の形状を持つファルス、あるいはスプリント、その結合装具(8Dの断面図および8E、8F)などである。本発明のプラグは、これらの装具あるいはその他の交換可能なプラグはめ込み装具と組み合わせて使用される。

【0036】図9は、ハーネスの代わりにハンドルを付けたプラグ部を示している。第10図は、2つのプラグを背中合わせに結合したものを示している。

【0037】

【発明の効果】本発明のすべての構成部品は洗浄可能であり、性行為に人工装具を必要とする人、あるいは性病の心配なしにセックスライフを維持したい人たちにとって、本発明は非常に役立つ。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明によるファルス(模擬男根)部の、中央線に沿った右側断面図である。

【図2】本発明のプラグ(はめ込み核)部分の底面図である。

【図3】本発明のプラグ部分の正面図である。

【図4】第2図の4-4ラインにおける本発明のプラグ部分の断面図である。

【図5】プラグおよびファルスとともに用いられるハーネス(装着帯)の平面図である。

【図6】プラグおよびハーネス(一部のみが図示されている)と組み合わせたファルスの、組み合わせ中心線に沿った右側断面図である。

【図7】装着された状態のファルス、ハーネス及びプラグ(図としては描かれていない)の斜視図である。

【図8】本発明のプラグとハーネスと組み合わせて使用可能な、その他の疑似男根装具の斜視図である。

【図9】本発明のプラグ部分にハンドルをつけたものの

斜視図である。

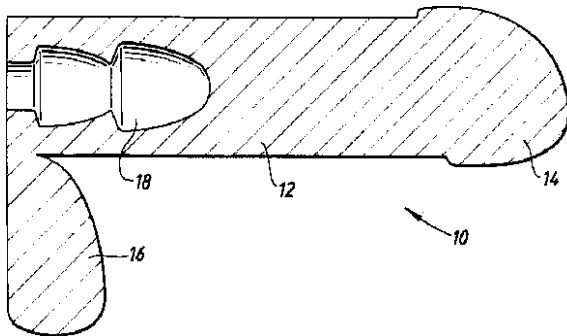
【図10】2つのプラグ部を背中合わせに結合させたものの斜視図である。

【符号の説明】

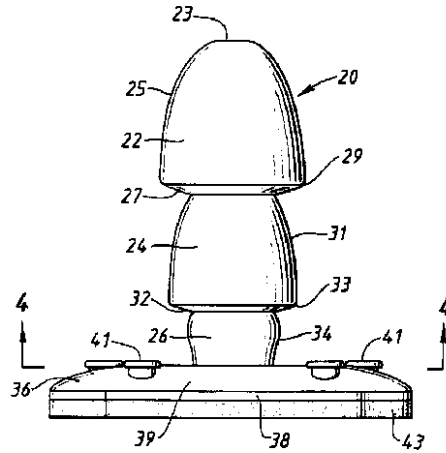
- 10 ファルス
- 12 シャフト(幹部)
- 14 亀頭部
- 16 陰囊
- 18 空洞
- 20 プラグ(はめ込み核)
- 22 プラグヘッド
- 23 先端部
- 26 ステム
- 27 第1の背面
- 29 第1コーナー
- 32 第2の背面

- * 33 第2コーナー
- 34 第3側面
- 36 フランジ(張りだし部)
- 37 上端
- 38 下端
- 39 最突出面
- 41 雄留め部
- 43 ゴム製のパッキング(裏材)
- 50 ハーネス(装着帯)
- 10 51 本体
- 52 前部上端
- 53 後部上端
- 54 ホール
- 56 中央部
- 57, 59 ストラップ
- * 58 バックル

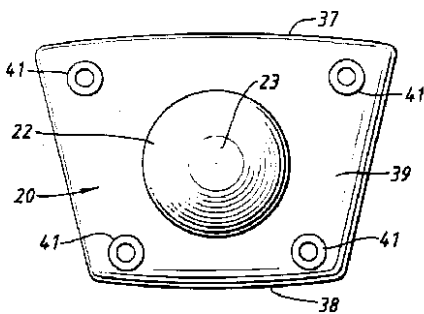
【図1】



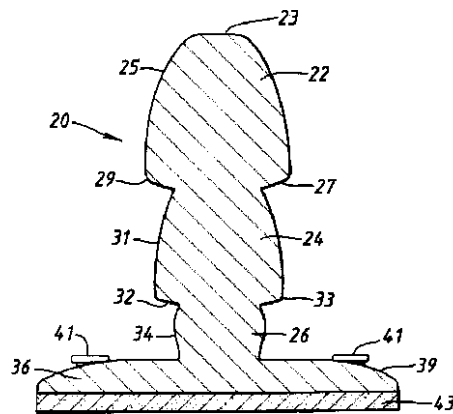
【図2】



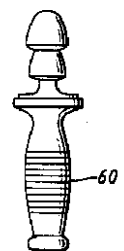
【図3】



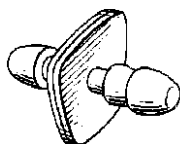
【図4】



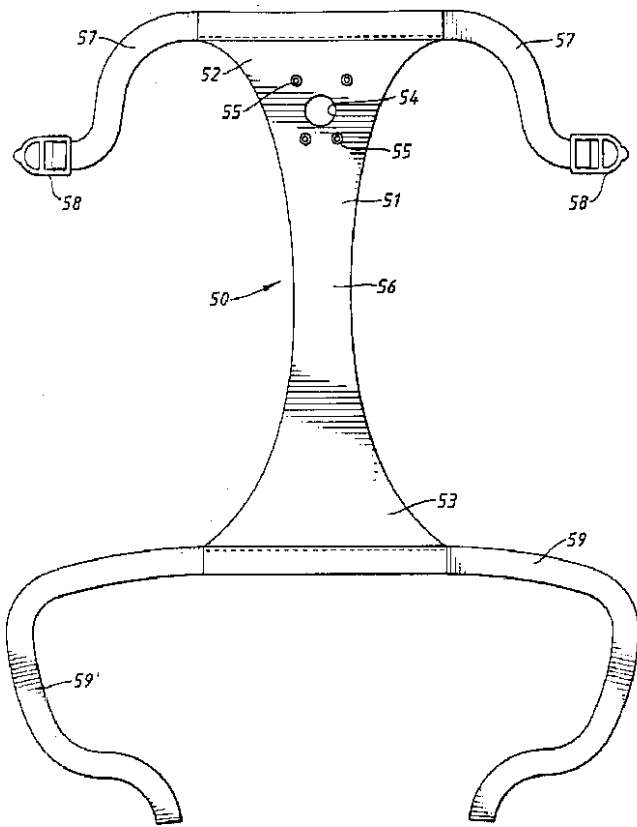
【図9】



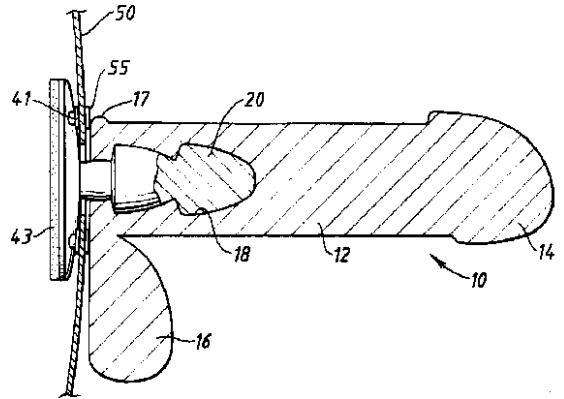
【図10】



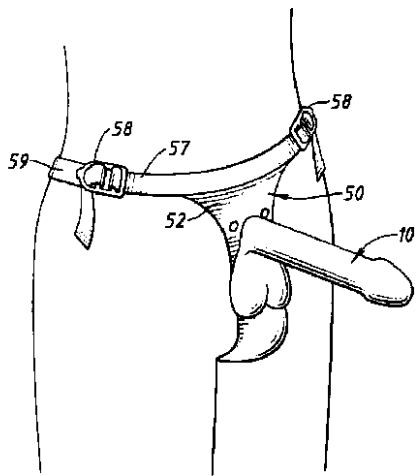
【図5】



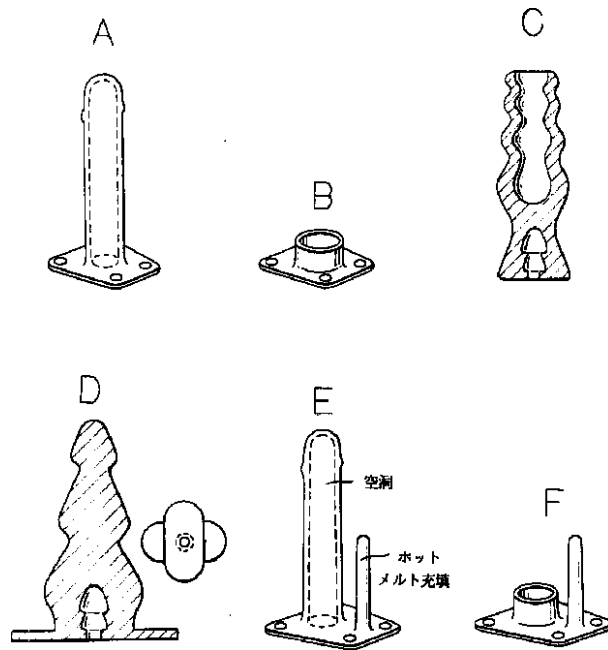
【図6】



【図7】



【図8】



【手続補正書】

【提出日】平成 6 年 1 月 6 日

【手続補正 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正内容】

【発明の名称】 擬似男根装具およびその使用方法